

平成29年第4回豊頃町議会臨時会会議録

平成29年7月12日（水曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第46号	平成29年度豊頃町一般会計補正予算（第2号）
日程第 4	議案第47号	物品の取得

◎出席議員（8名）

1番	中村純也君	2番	小笠原茂人君
3番	坂口尚示君	4番	相澤昌幸君
5番	岩井明君	6番	欠員
7番	大崎英樹君	8番	大谷友則君
9番	藤田博規君		

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口孝君							
副町	長	菅原裕一君							
教	育	長	山本芳博君						
農	業	委	員	会	長	竹下昌徳君			
総	務	課	長	富田秀樹君					
企	画	課	長	岩城光洋君					
住	民	課	長	二村比呂志君					
福	祉	課	長	山田良則君					
産	業	課	長	神義宏君					
施	設	課	長	越谷光裕君					
会	計	管	理	者	佐藤孝夫君				
農	業	委	員	会	事	務	局	長	渡辺良英君
教	育	委	員	会	教	育	課	長	佐藤則仁君
子	育	て	支	援	所	長	廣澤行位君		
消	防	署	長	下重博光君					

◎職務のために議場に参加した者の職氏名

事	務	局	長	中川直幸君
---	---	---	---	-------

庶務係長 沢崎真司君

午後 4時00分 開会

◎ 開会宣告

- 藤田議長 ただいまから、平成29年第4回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番大崎英樹議員及び8番大谷友則議員を指名します。

◎ 会期の決定

- 藤田議長 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。

御異議ありませんか。

(異議なし)

- 藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎ 議案第46号

- 藤田議長 日程第3 議案第46号平成29年度豊頃町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

富田総務課長。

- 富田総務課長 議案第46号平成29年度豊頃町一般会計補正予算(第2号)について説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらん願います。

第1条歳入歳出予算の補正では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,860万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億3,453万5,000円と定めるものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により、歳出から説明いたし

ます。12ページをごらん願います。

2款総務費、1項総務管理費において、7目企画費に地域おこし協力隊費45万8,000円を追加。

5款農林水産業費、2項畜産業費において、畜産振興一般経費19万5,000円を追加。

8款消防費、2項災害対策費に内水対策排水ポンプ整備など4,789万8,000円を追加。

14ページ、9款教育費、2項小学校費に建替移転補償5万円を追加。

以上が歳出に係る補正の主な内容ですが、これら歳出に伴う歳入につきましては、10ページをごらん願います。

9款地方交付税、1項地方交付税に普通交付税2,560万1,000円を追加。

20款町債、1項町債において、6目消防債に内水対策排水ポンプ整備事業2,300万円を追加。

以上が、歳入に係る補正の内容であります。

次に、第2条債務負担行為の補正になります。4ページ、第2表債務負担行為補正をごらんください。

表記載事項の整備につきまして、このたび地方債を活用することとしたことから、この債務負担行為を取り消すものであります。

次に、第3条地方債の補正になりますけれども、5ページ、第3表です。地方債補正をごらんください。

債務負担行為により整備することとしておりました内水対策排水ポンプ事業を今回追加し、一般単独事業における既定の地方債限度額2,050万円を4,350万円に改め、地方債限度額の総額を5億695万円に改め、定めるものであります。

以上ですので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

10ページをお開きください。9款地方交付税。

(質疑なし)

●藤田議長 20款町債。

(質疑なし)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については項ごとに質疑を受けます。

1 2 ページをお開きください。2 款総務費、1 項総務管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款農林水産業費、2 項畜産業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 8 款消防費、2 項災害対策費。

説明、神産業課長。

●神産業課長 平成 2 9 年第 4 回豊頃町議会臨時会予算説明書 1 ページをごらんください。

説明第 1 号内水対策排水ポンプ設備の購入について。平成 2 9 年度において、次のとおり内水対策排水ポンプ設備を購入することとし、第 8 款消防費に計上したものであります。

1、事業概要については、備品名、内水対策排水ポンプ設備。予算額 4, 7 8 5 万円。備品内容、一つ、超軽量水中ポンプ 4 台。一つ、操作制御盤 2 面。一つ、排水ホース、ファイ 2 0 0 ミリ掛ける 2 5 メートルを 1 0 本。一つ、可搬式自家発電機 1 基となっております。

2、契約の方法は、指名競争入札であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。

8 番大谷議員。

●8 番大谷議員 ちょっとわからない部分がありますので聞かせていただきたいと思いますが、このポンプを必要としている場所にどのように運んで設置するというふうを考えているのかお知らせ願います。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 購入する予定の排水ポンプ設備については、軽量の排水ポンプパッケージとして 2 組用意するものでして、普通の 4 トン程度のユニックで運搬することができるようなかたちになっておりますので、そのような仕様で運搬することを考えております。

●藤田議長 大谷議員。

●8 番大谷議員 軽量といいながらも、やはり重機を使わなければ運搬できないということですね。それと、管理場所はどこに置かれるというふうを考えているのか。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 ポンプ設備については、ユニックのついた 4 トントラックであれば、

ユニックで普通に積み込めることができると思います。

それから、管理場所ですが、防災の施設を町で今、建設する予定になっておりますので、そちらのほうに保管することを考えております。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 4台ということは、その場所に4台を設置するというふうに考えてよろしいですか。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 揚程というのが、水をくむところにポンプの能力が1台で追いつきませんので、2台直列としてそれを1組として、2組のポンプで対応するというようなことになっております。

●藤田議長 ほかに、質疑はありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 この内水対策排水ポンプなのですけれども、今うちの町で持っている開発から払い下げられた排水機能のついたポンプ車があるわけなのですけれども、それはそれとして使用し、いわゆる増設的なものなのかどうかお聞きしたいと思います。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 今現有している排水ポンプ車となって利用しているものについてですが、製造から40年近くたっておりまして、もう電氣的な部分などかなり劣化が進んで能力が低下してきております。今回、パッケージを2組予定しているのですけれども、納期のほうも6カ月から7カ月ぐらいは要するようですので、今年は大雨等被害があった場合は現有の排水ポンプで何とか対応しなければならないところなのですが、新しく排水ポンプパッケージを用意した場合には、現有の部分についてはいつ壊れてもわからないような状況になってきていますのでそういうようなことになると思います。

●藤田議長 ほかに、質疑はございませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

14ページ、9款教育費、2項小学校費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、4ページの、第2表債務負担行為補正について質疑を受けます。質疑はあり

ませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、5ページの、第3表地方債補正について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第47号

●藤田議長 日程第4 議案第47号物品の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

越谷施設課長。

●越谷施設課長 議案第47号物品の取得について説明いたします。

本案については、現在使用している給食センター食器・食缶洗浄機の老朽化に伴い新しい洗浄機を取得することについて、豊頃町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、予定価格が700万円を上回っていることから議会の議決を求めるものであります。

1、取得する物品名及び数量。食器・食缶洗浄機、1台。

2、取得の目的。給食センター食器・食缶洗浄機の更新。

3、契約の金額。1,533万6,000円。(うち消費税等相当額113万6,000円)。

4、契約の方法。指名競争入札であり、7月5日に執行しております。

5、契約の相手方。札幌市豊平区美園2条6丁目3番14号、日本調理機株式会社北海道支店、支店長、松葉浩文。

6、納入期限。平成29年8月25日であります。

以上でありますので、よろしく御審議のほうお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉議宣告

●藤田議長 これで、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

◎ 教育長就任の挨拶

●藤田議長 次に、山本教育長から特に発言を求められていますので、これを許します。

山本教育長。

●山本教育長 ただいま議長のお許しにより御挨拶の機会をいただきましたので、教育長就任に当たり一言御挨拶を申し上げます。

もとより、浅学非才である私が、さきの定例町議会において現副町長の後任として教育長の任命同意をいただき、この大任に不安と身の引き締まる思いを覚えるところでございます。議会議員各位並びに町民皆様の御指導、御支援をいただきながら、誠実にこの重責を務めてまいる所存でございます。

豊頃町の宝、理念である報徳を基盤とし、今日まで歩んできた歴史の重みを踏まえながら、本町教育大綱の目標である「報徳のおしえを育む教育 生涯にわたって学ぶ

人づくり」の伸展を図るべく、教育行政施策の着実な推進に日々汗を流し、全力を尽くしてまいる覚悟でございます。

議員各位の御指導、御鞭撻と町民皆様の温かい御支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。就任挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(拍 手)

◎ 閉会宣告

●藤田議長 これにて、平成29年第4回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午後 4時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員